

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【公開番号】特開2016-104389(P2016-104389A)

【公開日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2016-035

【出願番号】特願2016-44100(P2016-44100)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 1 0 C

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能とされた遊技パネルを具備する遊技盤を備えた遊技機において、

側部から光を入射可能とされた透光性を有する導光装飾部と、

前記導光装飾部の側部に光を入射させるための複数の光源と、

前記複数の光源の発光制御を行う制御手段と、

所定の演出表示を行う演出表示部と、を備え、

前記導光装飾部は、第1光源からの光が該導光装飾部の側部に入射されることで表出さ

れる第1装飾と、第2光源からの光が該導光装飾部の側部に入射されることで表出さ

れる第2装飾とを有し、

前記制御手段は、

前記第1光源を発光させる第1発光制御と、前記第2光源を発光させる第2発光制御とを実行可能であり、

所定時点からの第1時間の経過に基づき前記演出表示部にて第1演出表示が行われるとき

に前記第1発光制御を実行し、前記第1演出表示に関連して前記第1装飾を表出し、前

記第1時間とは異なる第2時間の経過に基づき前記演出表示部にて第2演出表示が行われるとき

に前記第2発光制御を実行し、前記第2演出表示に関連して前記第2装飾を表出しえることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0007】

本発明は、これに鑑みてなされたもので、その目的は、遊技盤を新たな態様で装飾することで、興趣の低下を抑制する遊技機を提供することにある。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0008】

請求項1に係る遊技機は、

遊技球が流下可能とされた遊技パネルを具備する遊技盤を備えた遊技機において、

側部から光を入射可能とされた透光性を有する導光装飾部と、

前記導光装飾部の側部に光を入射させるための複数の光源と、

前記複数の光源の発光制御を行う制御手段と、

所定の演出表示を行う演出表示部と、を備え、

前記導光装飾部は、第1光源からの光が該導光装飾部の側部に入射されることで表出される第1装飾と、第2光源からの光が該導光装飾部の側部に入射されることで表出される

第2装飾とを有し、

前記制御手段は、

前記第1光源を発光させる第1発光制御と、前記第2光源を発光させる第2発光制御とを実行可能であり、

所定時点からの第1時間の経過に基づき前記演出表示部にて第1演出表示が行われるときに前記第1発光制御を実行し、前記第1演出表示に関連して前記第1装飾を表出し、前記第1時間とは異なる第2時間の経過に基づき前記演出表示部にて第2演出表示が行われるときに前記第2発光制御を実行し、前記第2演出表示に関連して前記第2装飾を表出しえることを特徴とする遊技機。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0012】

請求項1に係る遊技機によれば、遊技盤を新たな態様で装飾することで、興趣の低下を抑制することができる。